

令和4年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書
(令和3年度対象)

令和4年9月

東かがわ市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の主旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 令和4年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について	
（1）重点施策	
1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進	5
2 一貫（連携）教育の推進	15
3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進	18
（2）主要施策	
1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進	22
2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進	28
3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進	32
4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上	39
5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興	44
6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進	47
7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の活用・保護	51

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育の大綱に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに令和3年度の実績を明記するとともに、成果や課題等进行分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属 等
阪根 健二	鳴門教育大学大学院特命教授
夏田 安晴	元中学校長
山口 洋平	市PTA連絡協議会PTA母親代表委員長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市ウェブページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

令和4年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

令和4年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

【総括】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、各事業の中止や見直し等を余儀なくされた。そうした中、本市ではWithコロナ時代を見据え、積極的なリモート会議や、固定概念を取り除いた新たな発想で事業を実施したと思われる。特に、人権推進課の大規模から小規模への研修の変更や、今まで意欲的でなかった企業へのアプローチなどを行い、大きな成果を上げたことは高く評価したい。

生涯学習課の「文化財保護事業」である引田城跡保存活用事業では、本市が積極的に整備等を行う中、地域住民の機運を高めいろいろな催し物や行事が行われ、それが市広報や新聞等で報道されることで、今まで引田城跡のことを知らなかった人が足を運ぶなど好循環に繋がっている。また、学校教育課の「英語教育等推進事業」では、地域商店街との連携でイベントを開催し成果を上げたことは大変素晴らしいものと評価したい。今後とも「地域との連携」や「発想の転換」に視点を置き、事業の推進をお願いしたい。

コロナ禍で社会は停滞しても、子どもの時間、成長は一日一日止まることなく進んでいる。本市の教育事業は、今を生きる児童生徒に対し、英語教育や食育、自然体験等の事業を通じた未来思考の取組みが多く、また、市独自の要素も感じられる。今後、各課題の改善、ブラッシュアップを図り、市民に広く周知され、市民一体となった教育事業を望みたい。

最後に、教育委員会の事務点検評価作業は、事務局担当者への負担は大きい。しかし、各課が横断的に施策を確認し、その実績や課題を対面でしっかりと点検する作業は、教育行政の発展に大いに資するものと思われる。特にスクラップアンドビルドという精神で施策を見直し、予算の効率的な執行が見られる。こうした取組みこそが、事務点検の本来の意義であり、本市の特徴だといえよう。

**東かがわ市教育の大綱に基づく
重点施策・主要施策**

重点施策 1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

事業名 (所管課)	家庭教育学級事業 (生涯学習課)
事業内容	人権学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充することにより、現代の課題に対応できる親としての教育力を高め、保護者間の交流や情報交換を図ることを目的に、市内の未就学施設や小学校等の保護者で組織する団体に委託し、家庭教育の充実を図る。
令和3年度 実施内容	認定子ども園（3学級）、幼稚園（1学級）、小学校（3学級）、ひまわりの会（1学級）計8学級で家庭教育学級を開設。各学級とも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあるが、密にならないよう工夫し講話やワークショップ、野菜づくり、人権研修など様々な事業を実施した。 <p style="text-align: right;">（事業費：344千円）</p>
今後の取組	野菜づくりや食育に関する講話など、幼児・児童と保護者が一緒に体験できる内容を多く取り入れ実施したい。

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (学校教育課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、市内全ての小学校において土曜日授業を実施する。 これまでの実績、学校行事及び地域行事等との調整を勘案し、地域ボランティアや大学・高校等と連携を図りながら、各校の特色ある取組を推進する。
令和3年度 実施内容	市内3小学校の全学年を対象として、当初は年間10回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止等のため、引田小学校7回、白鳥小学校5回、大内小学校7回に開催回数が減少した。 令和2年度に引き続き、大学や高校等との連携による学習、地域ボランティアによる体験活動や創作活動、各種団体による学習会など、外部人材による体験型の活動を中心に授業を実施し、幅広い内容の活動を体験、学習することができた。 また、大学生による「心のワクチン」の授業やボッチャ体験、高校生による英語や理科実験の授業や中学校の部活動体験など、校種間の連携を通して、異世代の交流を図ることができた。 全3校の参加登録者数の割合は67.3%、出席率は72.1%であった。 <p style="text-align: right;">（事業費：1,883千円）</p>

今後の取組	引き続き、関係機関と連携を図りながら、家庭や学校・地域が連携して子どもたちの教育に参画できるような取組を推進していく。
-------	-------------------------------------------------------------

事業名 (所管課)	放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)																																																								
事業内容	<p>放課後、家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。</p> <p>運営に関しては、令和2年度より5年間、運営を民間委託しており、安定した職員配置に加え質の向上に努めている。具体的には、コミュニケーションアプリ【ハグノート】を活用した緊急連絡網の整備やクラブ便りの発信、月1回の研修会や毎日の始業前ミーティングなどを行っている。</p> <p>今後も児童クラブの安定した運営のため指導・助言を行っていく。</p> <p>令和3年度 ⇒ 待機児童ゼロ</p>																																																								
令和3年度 実施内容	<p>3小学校区13クラブを開所し、放課後、家庭に保護者のいない児童のため安心安全な居場所を確保した。</p> <p>令和2年度から5年間、運営を民間委託しており、昨年度から継続して、支援員は研修会に参加するなど資質向上に努めるとともに、コミュニケーションアプリや連絡ノート等を活用し、保護者への情報発信を行った。</p> <p>また、意見箱への投書や保護者アンケートの結果等を支援員が情報共有し、子育て支援課や学校等と協議しながら改善を図ることで利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>〈登録者数及び利用率:令和3年5月1日現在〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引田小学校</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>白鳥小学校</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>大内小学校</td> <td>51</td> <td>33</td> <td>49</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>登録者合計</td> <td>92</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>56</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>学年別児童数</td> <td>160</td> <td>142</td> <td>189</td> <td>173</td> <td>192</td> <td>168</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>学年別利用率</td> <td>57.5%</td> <td>54.2%</td> <td>51.3%</td> <td>32.4%</td> <td>18.8%</td> <td>14.3%</td> <td>37.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業費:95,553千円)</p>	小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	引田小学校	21	19	19	12	9	8	88	白鳥小学校	20	25	29	25	10	9	118	大内小学校	51	33	49	19	17	7	176	登録者合計	92	77	97	56	36	24	382	学年別児童数	160	142	189	173	192	168	1,024	学年別利用率	57.5%	54.2%	51.3%	32.4%	18.8%	14.3%	37.3%
小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																																																		
引田小学校	21	19	19	12	9	8	88																																																		
白鳥小学校	20	25	29	25	10	9	118																																																		
大内小学校	51	33	49	19	17	7	176																																																		
登録者合計	92	77	97	56	36	24	382																																																		
学年別児童数	160	142	189	173	192	168	1,024																																																		
学年別利用率	57.5%	54.2%	51.3%	32.4%	18.8%	14.3%	37.3%																																																		
今後の取組	児童や保護者にとって、より良い放課後児童クラブとなるよう、引き続き、連携を図りながら、指導、チェックを行っていく。																																																								

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催事業 (生涯学習課)
事業内容	市内小・中学生を対象に市民等が講師となり各種教室を開催・運営する。参加している子どもたちが、講師や学校・学年の違う子どもたちと交流しながら、様々な体験を通して、自主性や社会性を育くむ機会を提供する。
令和3年度 実施内容	令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により10月から3月まで開講し、市民等24名が講師となり児童生徒91名が受講した。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった教室もあったが、児童生徒に文化、体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供できた。 【教室】たのしいおこと、たのしい絵手紙、書き方、お茶・お花、クラフトなど8教室開講 (事業費：132千円)
今後の取組	毎年、同じような内容の教室であるので、子どもの興味のある新しい教室の検討を進める。

事業名 (所管課)	少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)
事業内容	市内小学3年生から6年生を対象に、発明や工夫する楽しさと、創造する喜びを体得させ、豊かな創造力と観察力を養うことを目的に、様々な実験や工作に取り組む場を提供する。 また、多様な物づくりができるよう、工具等の設備の充実にも努める。
令和3年度 実施内容	10月から1月まで4ヶ月間で9回実施。クラブ員35名、指導員9名でイライラ棒の作成、電子工作、木馬の振り子時計の作成、科学実験など学校や家で学べないことを体験できる場の提供ができた。 (事業費：100千円)
今後の取組	子どもの自由な発想力を尊重し発明に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図る新しい指導者の確保を目指す。

事業名 (所管課)	地域学校協働活動推進事業 (生涯学習課)
事業内容	家庭・学校・地域社会が連携して子どもたちの生きる力を育むため、地域の方々や保護者がもつ様々な特技や趣味などを活かした地域教育力により支援を行う。地域の実情や学校のニーズに応じた多様な人材確保に努め、学校の求める支援内容に沿ったボランティア等の人材確保、発掘に努めマッチングしていく。
令和3年度 実施内容	各小・中学校で、地域の方々や企業・団体による「学校支援活動」を行っており、絵本の読み聞かせ、通学支援、授業支援、環境整備等を実施した。実施回数 740 回、ボランティアの延べ人数 18,630 名が参加した活動を「学校支援活動だより」にまとめ学校ごとのボランティア活動を周知した。また、土曜日授業のメニューを提供しコーディネートした。 (事業費：306 千円)
今後の取組	各小・中学校に配置した地域コーディネーター間の情報を共有するため、打合せ等を密にし、より良い活動ができるように努める。

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校教育課)
事業内容	各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全確保体制について、より一層の充実を図る。 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身に付けさせるとともに、市内小学校の子どもたちの安全確保や学校の安全管理体制の整備の確立につなげる。
令和3年度 実施内容	「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、子どもたちが安全に通学できるように安全確保を図った。旧本町小学校区の見守り隊は白鳥小学校区まで活動範囲を広げて見守り活動を行った。各校で学期末に通学路・通学手段を再点検し、危険箇所について協議した。子ども達の防犯教室等については、各学校の実態等に応じて計画的に行われた。
今後の取組	本プログラムを実施するとともに、フェーズフリーを活用した自然災害等の様々な課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。また、関係機関とも連携し、専門的知見からの指導・助言も求めていく。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>子ども会育成事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内の子どもたちが主体的に将来を生きる力を養えるよう、社会活動である子ども会活動を、地域への愛着や異年齢交流による協調性を育むための重要な活動として位置づけ、子ども会活動がより一層活性化するための支援事業を実施する。</p> <p>具体的には、市内の子どもたちや育成者同士の交流を深める機会として、子ども会対抗スポーツ大会や、単位子ども会活動を補う体験活動としてキャンプ教室や料理教室を開催するなど、地域の様々な課題やニーズに応じた事業を実施する。</p> <p>また、子ども会活動の良きリーダー、サポーターとなるジュニア・リーダーを育成するため、新たな会員の募集や各種研修、地域行事への派遣等を併せて行う。</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>令和3年度事業として、東かがわっ子わくわくキャンプ教室、市子ども会スポーツ大会、親子で楽しむお魚料理教室、ジュニア・リーダー養成事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、実施できた事業は、親子で楽しむお魚料理教室、ジュニア・リーダー養成事業だけであった。料理教室では白鳥コミュニティセンターで午前・午後の部と2回に分け、23組52名が参加した。また、ジュニア・リーダー養成事業は人形劇カーニバルでのゲームコーナーの運営や英語クラブでは小学生にクラフト指導や定例会等延べ29名が参加した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：414千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>令和4年度も昨年と同様の事業計画としており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となる可能性があるため、キャンプ教室をデイキャンプに変更するなどして、新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮した事業としていきたい。</p>

事業名 (所管課)	教育支援ネットワーク事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	<p>臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、課題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。</p> <p>支援対象は、市内の概ね 18 歳未満の子どもたちとし、就学前の段階から長期的、継続的支援を関係機関と連携しながら行っていく。</p> <p>心理（臨床心理士）、福祉（社会福祉士）、医療（医師）の専門アドバイザーを活用し、教育、心理、福祉、医療の 4 つの面から子どもの支援を行う。</p>
令和 3 年度 実施内容	<p>こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが、毎月市内の関係機関、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校への定期訪問を実施した。問題の未然防止・早期発見のため、希望する学校にグループワークトレーニングを 60 回、クラス等の参観を 24 回実施した。ケースへの対応として情報交換 1,083 件、ケース会を 77 回行った。対象者の特性や精神的負担を配慮した上で、対応する職員を決め、子どもの状況に合わせて柔軟に対応した。</p> <p>専門アドバイザーとして、小児科医(月 1 回勤務)は子どもの発達面や感情のコントロール等について相談があった。スクールソーシャルワーカー(週 1 回程度勤務)、臨床心理士(月 2 回程度勤務)には、保護者の相談面接、問題の未然防止活動、心理テストの分析、スーパーバイズなどで活用した。</p> <p>(事業費：2,160 千円)</p>
今後の取組	<p>子どもへのよりよい支援につながるよう、連携のあり方、目的を再確認するとともに、関係機関等への周知、理解を深める。</p>

事業名 (所管課)	子育て支援連携事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>子育て支援関係団体、子育て支援センター等の施設職員及び主任児童委員・ボランティア等関係者間でネットワークを構築、連携を深めることで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の効果的な実施を図る。</p> <p>「子育てネットワーク会議」において関係者間で子育てに関する情報を共有することで子育て支援拠点の充実を図る。併せて、子育て支援アプリ【母子モ】による市民への情報発信も積極的に行う。</p>

<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>子育てネットワーク会議を3回開催し、地域子育て支援センターでの効果的な新型コロナウイルス感染症対策等も含め、子育て支援についての情報共有・情報交換及び活動の場の提供を行った。</p> <p>また、令和2年度から導入した、電子母子健康手帳システムである子育て支援アプリ【母子モ】をさらに利用いただくため、子育て支援センターや医院等での掲示や幼児の定期健診等の際にチラシを配布するなど、周知に努めた結果、特に訪問者数、閲覧数が大幅に増加した。</p> <p>〈登録者数:令和4年3月31日現在〉 () …令和2年度実績 221名 (180名)</p> <p>〈訪問者数(アクセス数):令和3年4月1日～令和4年3月31日〉 8,311名 (3,065名)</p> <p>〈閲覧数(ページ展開数):令和3年4月1日～令和4年3月31日〉 26,625回 (9,183回)</p> <p>(事業費:470千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>ネットワーク会議において情報共有・情報交換を行うことで、市全体の子育て支援拠点の充実を図る。併せて、子育て支援アプリ【母子モ】やイベント時の広報活動等をとおして、子育て世帯への分かりやすい情報提供に努める。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>教育支援センター「ふれんど教室運営事業」 (子育て支援課こども総合支援センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>不登校、不登校傾向の児童生徒に対する教育相談、体験活動、学習活動等を通して、その自立や学校復帰を目指す。</p> <p>令和3年度 ⇒ 開室日207日</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>教育支援センター「ふれんど教室」に専門支援員・支援員を配置し支援活動を実施した。令和3年度にふれんど教室に入級した子どもは中学生7名、小学生3名の計10名だった。</p> <p>学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている状況を考慮しながら、一人一人に合わせた支援を行った。</p> <p>個別の関わりでは、日常の活動の中で子どもの話を聞いたり、子どもの様子から必要に応じて個別で面談したりした。そこから子どもたちの思いや困り事を汲み取り、スタッフ会議や学校の先生とのケース会議、保護者との面談などで支援を検討し、実施した。子どもたちが安心して過ごせる場所であるよう子どもたちに寄り添い、できるだけ同じ目線で過ごすようにした。</p> <p>また、学校への登校に付き添うなど学校との繋がりを意識した支援も行った。</p>

	<p>集団への関わりでは、みんなで野菜や花を育てたり、お楽しみ会を実施したりなど子ども同士が交流できる機会を設けた。また、地域の方や幼稚園、ふれんど教室以外の職員にも協力を仰ぎ、たくさんの人との交流を持てるようにした。</p> <p>コロナ禍により保護者会は開催せず、年度末に個別面談で話す時間を設けた。その他相談がある保護者には随時相談する時間を設け、話を傾聴した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：665 千円)</p>
今後の取組	<p>集団生活を通して、協力したり、意見をすり合わせたりと試行錯誤しながら人間関係ができていくことを体験できる活動を行う。</p>

事業名 (所管課)	<p>支援体制整備・運営事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)</p>
事業内容	<p>個々のケースについて、子育て支援課こども総合支援センター、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや方向性を各校・園(所)に指導・助言し、児童生徒が抱える課題の早期発見・早期解決を目指す。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を中心として、児童虐待の早期発見や適正な保護を行うとともに、地域社会への予防・啓発活動を行う。</p>
令和3年度 実施内容	<p>要保護児童対策地域協議会では、代表者会1回(書面開催)、実務者会3回(うち2回書面開催)、関係者によるケース検討会(随時)を開催した。実務者会では、「児童虐待の現状と課題」について、援助に拒否的な家庭への対応やアプローチについて、ロールプレイによる方法で事例検討を行った。</p> <p>県の巡回相談(年6回)では、関係者が集まって情報共有を行い、事例検討を図った。</p> <p>また、こども総合支援センターの家庭児童相談員2名が、市内の幼稚園・保育所・こども園の定期訪問を実施した。放課後児童クラブへの訪問も積極的に行い、気になる子どもの情報共有、関係機関の紹介なども行った。</p> <p>その他、オレンジリボンキャンペーンの啓発活動として、小・中学校訪問や啓発グッズの作成、街頭キャンペーンを行った。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：150 千円)</p>
今後の取組	<p>子どもの課題が多様化し、コロナ禍で家庭の状況が更に見えにくくなっている状況の中、さらなる支援の充実と、関係機関をつなぐ役割を強化し、課題の早期発見、早期対応を目指す。</p>

事業名 (所管課)	心のサポート活動事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	いじめや不登校、発達障害等の子どもに関わる問題について、心のサポート相談員を市内中学校に配置し、児童生徒の相談や保護者の相談、教職員との連携等を行う。
令和3年度 実施内容	市内中学校に心のサポート相談員を配置した。個別相談、情報交換、ケース会への参加など、学校のニーズに合わせた活動を行った。 授業参観、子どもとの面接、教員との情報交換等を行った。 毎月1回の情報交換会等でこども総合支援センター職員と連携し、ケースの検討を行った。 (事業費：861千円)
今後の取組	学校との連携をより一層強化し、困っている児童生徒や保護者が活用しやすい体勢作りに力を入れる。 教職員やスクールカウンセラーと連携し、子どもへの支援の幅を広げていく。

事業名 (所管課)	スクールカウンセラー活動事業 (学校教育課)
事業内容	臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校の早期発見・早期対応や未然防止、心理的サポートに努めるとともに、保護者の子育て等の悩みにも寄り添える相談体制を構築する。
令和3年度 実施内容	中学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、関係諸機関との連携を図った。各学校の生徒数に合わせて、市内すべての小・中学校の児童生徒、保護者、教職員に対して、生徒指導上の助言等、相談活動を実施した。 (相談件数) 市内小学校 児童…18件 保護者…32件 教職員…55件 市内中学校 生徒…95件 保護者…13件 教職員…127件 (事業費：181千円)
今後の取組	小・中学校児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校事案への対応だけでなく、保護者の子育て等の悩みなど、教職員では対応が難しい事案に対してスクールカウンセラーに相談できるような体制を作っていく。

重点施策1【事務点検評価委員の意見、提言】

「土曜日授業運営事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催回数が減少したが、大学生と共に行う活動や、地域ボランティアや外部団体による出前講座・体験活動などの内容が充実している。そもそも地域との連携が本事業の根幹だけに、毎年テーマを決めて取り組んだり、指導する団体等との間で内容を工夫したりしながら事業の活性化を図ってきたことは大いに評価できる。

「ふれんど教室運営事業」については、他の自治体にはあまり見られない形で「子育て支援課」と「こども総合支援センター」が統合し、児童生徒が持つ様々な要因などをチームで分析し支援がなされていることは特に評価できる。また、「少年少女発明クラブ開催事業」をはじめ子ども対象のイベント等では、コロナ禍においても定員を超える申し込みがあるなど成果を上げている。家庭の在り方が多様化していく中、児童生徒の学びの場の創造に対し、市の特性ともいえる各種取組みの連携は評価できるものであり、今後、教育機会の平等化、周知方法等、更なる事業内容の向上を期待したい。

課題としては、「放課後児童健全育成事業」において、集団になじめない子どもがいる場合どのような方策をとるのか、きめ細かい運営方法を検討して欲しいという声がある。

重点施策 2 一貫（連携）教育の推進

事業名 (所管課)	小中連携教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>令和2年度、引田中学校区と白鳥中学校区で小中一貫教育がスタートした。各校9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行う。小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。</p> <p>令和4年度に、大川中学校区が小中一貫校になる予定である。今年度の2校の実践をもとに、グランドデザインの骨子を作成する。</p> <p>令和3年度 ⇒ おおちの学校づくり協議会 小中合同現職教育（小中一貫校研修会）による検討</p>
令和3年度 実施内容	<p>引田・白鳥中学校区で小中一貫教育がスタートして2年が経過した。両校とも9年間の学びを見据えたグランドデザインを作成し、実践を行っている。中学校教員の小学校への乗り入れ授業を展開したり、学習内容の連続性や専門性を活かした深い授業を実践したりするなど、一貫校の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進できている。また、令和4年度に大川中学校区が小中一貫校になる。学校づくり協議会で一貫校の名称を協議し、大内大川小中学校に決定した。これまでの2校の実践をもとに、グランドデザインを作成し、児童生徒や教職員の交流を展開している。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：300千円）</p>
今後の取組	<p>小中一貫校の課題や改善点を洗い出し、就学前施設も含んだ東かがわ型の12年間の教育体制を推進していく。</p>

事業名 (所管課)	大川中学校区小中一貫整備事業 (学校教育課)
事業内容	<p>大川中学校区における大内小学校及び大川中学校を小中一貫校とするための環境整備を行う。</p> <p>令和3年度 ⇒ 小中一貫校に向けた施設整備の実施 大川中学校改修工事の実施 (渡り廊下、ミーティングルーム等)</p>

令和3年度 実施内容	<p>大川中学校・大内小学校間の鉄骨造り2階建ての渡り廊下設置工事、普通教室のミーティングルームへの改修工事、小中学校間の通信設備改修工事を施工した。</p> <p>大川中学校・大内小学校・市役所間の内線電話化の整備を行った。</p> <p>(事業費：73,226千円)</p>
今後の取組	<p>大川中学校区における小中一貫校施設の環境整備工事が完了し、令和4年度から供用を開始する。</p>

事業名 (所管課)	<p>保幼小連携事業 (子育て支援課)(学校教育課)</p>
事業内容	<p>遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとって期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的に過ごせるようになるため、就学前施設と小学校との連携を強化する。</p> <p>特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や就学前施設職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。</p>
令和3年度 実施内容	<p>小学校区単位で保幼小教職員の合同研修や相互訪問を行い、連携強化と子どもの情報共有に努めた。引田小・中学校と引田こども園は管理職だけでなく担任同士をつなぐ機会を増やした。白鳥地区は白鳥小学校の1年生と本町幼稚園、けいあいこども園、しろとりこども園、東かがわこどもアカデミーの5歳児が交流した。また、丹生こども園では5歳児が大内小学校の運動場で遊ばせてもらうなど、小学校入学への期待がもてるよう連携を図った。大内小学校と大内こども園は双方の共通課題への取組を通して相互理解に努めた。</p>
今後の取組	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策に考慮しながら、交流、研修などをおして保幼小の連携を図り、相互理解を深めていく。</p>

事業名 (所管課)	I C T教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	令和2年度より、国の「G I G Aスクール構想」を受け、市内小中学校に1人1台端末の導入と高速大容量の通信の整備を進めている。 令和3年度は、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できるI C Tを活用した教育環境の実現を目指す。
令和3年度 実施内容	令和2年度に整備したモバイルバッグやW i - F i ルータを、各校において児童生徒が使用しているタブレット端末を各家庭に持ち帰り、ネットワークに接続するために、持ち帰りのルールを策定し、スムーズな運用ができるよう体制を整えた。また、各校において日常の活用が滞りなく行えるようにI C T支援員を配置した。 (事業費：1,368千円)
今後の取組	継続してタブレット端末やA Iドリルの活用を推進する。また、学習者用デジタル教科書について、教員の研修及び有効な活用方法の研究を提案・指導していく。

重点施策2【事務点検評価委員の意見、提言】

「小中連携教育推進事業」については、大内大川小中学校の開校に向けて渡り廊下やミーティングルーム等の整備が完了し、令和4年度に市内すべての学校が小中一貫校になった。施設等の環境整備はほぼ終了し、今後は一貫校の特性を生かした教育活動を期待したい。これは県内でも先進的な取組みであり、学力向上に大いに資するものとなるだろう。課題としては、幼少時に作られた人間関係が9年間続くことで、変化やリセットができなくなることも考えられ、そうした点での配慮も求めている。いづれにしても、本市の未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち学校生活を送れるようにさらなる支援をお願いしたい。

「I C T教育推進事業」について、今後の社会生活の中でI C Tの必要度はますます高まってくると考えられる。国のG I G Aスクール構想を受けてタブレット端末やW i - F i ルータ等の環境整備を行いスムーズな運用が実施されたとともに、I C T支援員を配置したことは高く評価できる。

今後は、学校と家庭をつなぐコンテンツも充実させながら用途を拡大し、使用頻度の向上を期待する。そのため、タブレット端末の持ち帰りを増やすなどの積極的な活用と情報モラルやI C Tリテラシーを身につける学習の充実をお願いしたい。

重点施策3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	英語教育等推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>【小学校の英語教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市内全ての小学校において、1年生から英語の授業を行う。 <li style="padding-left: 20px;">令和3年度 ⇒ 1・2年生 週1時間（年間35時間） <li style="padding-left: 40px;">3・4年生 週2時間（年間70時間） <li style="padding-left: 40px;">5・6年生 週3時間（年間105時間） ・6年生において英語4技能検定（GTEC Junior 2）を実施する。 <p>【中学校の英語教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間に、「国際文化・国際コミュニケーション活動」の要素を取り入れた活動を行う。 <li style="padding-left: 20px;">令和3年度 ⇒ 年間10時間程度 ・Hi-Ec（中学生英語クラブ）の実施（毎週水曜日放課後） ・実用英語技能検定 団体受験の実施（中学生全学年希望者） <p>【外国語指導助手（ALT）の弾力的運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の英語科の指導を充実するため、各校に外国語指導助手（ALT）を配置する。Hi-Ec等の指導補助も行う。 <li style="padding-left: 20px;">令和3年度 ⇒ ALTの配置4人 <p>【各種イベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィーン、クリスマスイベントの実施
令和3年度 実施内容	<p>小学校における教育課程特例校の取組が定着し、令和3年度も各学校で東かがわ市の特色ある教育実践が行われた。実施から3年目を迎えた6年生での英語4技能検定（GTEC Junior 2）では、令和3年度も市全体で全国平均を大きく上回る結果を残すことができた。</p> <p>中学校の総合的な学習の時間における乗り入れ授業では、目標としていた時数には届かなかったが、どの学校においても昨年度を上回る回数を実施することができた。また、Hi-Ec（中学生英語クラブ）では、当初28名の登録により活動を開始した。途中退会により、最終登録者は25名となったが、延べ25回（この他中止が13回）を実施した。なお、市内準会場で実施した実用英語技能検定については、令和3年度より対象者を全学年の希望者とし、さらに検定料の補助金を交付することにより、多くの受験者を募ることができた。</p> <p>市主催のイベントについては、ハロウィーン（参加児童61名）とクリス</p>

	<p>マス（参加児童 49 名）を予定どおり実施した。特にハロウィーンについては、三本松商店街との協働により、恒例行事として定着しつつある。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：28,522 千円）</p>
今後の取組	<p>今後も教育課程特例校として小学校の教育実践を続けていく。令和 4 年度は市内全ての学校が小中一貫校となるため、特例校としての積み上げが中学校にもつながっていくように、小・中両教員を交えて研修会を実施するなど、工夫して学校指導を行っていく。各種検定やイベントについても、これまでの実績や課題を踏まえて、円滑に実施できるように調整を行う。</p> <p>なお、これまで中止としていた国際交流については、新規の相手国を検討し、手始めにオンラインによる交流などを予定している。</p>

事業名 (所管課)	外国に親しむ事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。</p> <p>このようなことから、外国語活動支援員を幼稚園、認定こども園に英語講師として迎えゲーム・歌など子どもが興味あるものを取り入れた活動を実施し、幼児が英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して英会話を体験する。</p> <p>令和 3 年度 ⇒ 年間 6 回</p>
令和 3 年度 実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、人数や実施時間等、園と協議をしながら行った。</p> <p>小学校教育への円滑な接続・連携強化の観点から、小中学校の外国語活動支援員を活用し、市内就学前施設 6 か所の 4・5 歳児を対象とした。</p> <p>各施設年間 6 回の活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 5 か所で 6 回、1 か所で 5 回の実施となった。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：104 千円）</p>
今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、子どもたちが英語に親しみ、楽しめるものとなるよう更なる内容の充実を図り、年間 6 回の活動ができるよう継続実施する。</p>

事業名 (所管課)	ふるさと教材活用事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校3・4年生の社会科学習と関連して、地域教材の開発に努めた副読本を活用することにより、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについて学ばせ、ふるさとへの誇りと愛情を育む。昨年度からふるさと教材編集委員会を設置し、改訂作業を実施する。</p> <p>令和3年度 ⇒ ふるさと教材 2022年度改訂版作成</p>
令和3年度 実施内容	<p>令和2年度に各小学校の担当教員で構成される「ふるさと教材編集委員会」を立ち上げ、令和3年度まで2年間をかけて改定及び編集作業を行った。完成した副読本については、令和4年度の新3・4年生用として既に各小学校に配布済みである。</p> <p>(事業費：924千円)</p>
今後の取組	<p>今後も教科書改訂の年に合わせて副読本の改定を行っていく必要があるが、担当となる教員の負担が大きいため、編集委員の選定については検討の余地がある。</p>

事業名 (所管課)	自然体験推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>学校教育法において「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と規定されるなど、自然体験活動を行うことは極めて有意義である。本市においても、小学校高学年時または中学校1年時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行う。</p>
令和3年度 実施内容	<p>年度当初の計画では、小学校1校が屋島少年自然の家、中学校3校が五色台少年自然センターにて宿泊学習を計画していたが、令和3年度は感染拡大予防のため、白鳥小学校と大川中学校は中止、白鳥中学校と引田中学校は1日野外体験学習として、野外炊飯や創作活動等を実施した。</p>
今後の取組	<p>継続して、小学校高学年時または中学校1年時に、屋島少年自然の家、五色台少年自然センター等で宿泊学習を行い自然体験活動の場を設ける。</p>

重点施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

「英語教育推進事業」については、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市独自の教育課程を編成して実施している。成果として、市内6年生全員を対象に行った英語4技能検定（GTEC Junior2）で、全国平均を上回る成績を収めた。また、実用英語技能検定では中学校2年生の希望者のみの受検を全学年に拡大し、検定料の補助を行っていることは大変評価できる。なお、学んだ英語力を実践で生かせる場を地域商店街や高校生と連携してハロウィーンイベントを開催したことは素晴らしい。机上だけでなく、市中において英語を使用する機会の創出にも取り組んでおり、校外でALTと出会った時、ほとんどの児童がALTの名前を呼び英語であいさつをしている姿が見られ、成果が出ていることを実感している。なお一層の推進をお願いしたい。

主要施策 1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や校長との目標面談等の際に、「さぬきっ子 学びの三訓」、「東かがわっ子のやくそく」を活用し、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。
令和3年度 実施内容	学校訪問や市内現職教育主任研修会等の機会において、県教育委員会作成の「さぬきっ子学びの三訓」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用し、学習規律の徹底にいたる指導を行った。
今後の取組	継続して教育活動等の情報発信を行うことで、家庭との連携を深め、学習習慣の確立を目指すとともに、家庭での過ごし方等についても啓発していく。

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校全校が「県版テスト」等の導入により、児童の学習意欲の向上を図る。</p> <p>各小・中学校に「学習支援システム」、「A I ドリル」を導入し、児童生徒の予習・復習や個々のつまづき克服に活用する。</p> <p>中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強合宿を今年度も開催し、進路目標の達成に向けた、学習意欲の向上を図る。</p>
令和3年度 実施内容	<p>感染症拡大予防対策のため、夏季休業中の勉強合宿の開催は中止した。中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる冬季休業中の「冬の寺子屋」を地域創生課と共催した。生徒それぞれの進路目標の達成に向けた勉強会を2日間実施し、25名の生徒が参加した。</p> <p>市内小・中学校において、朝学習や臨時休業中の自主学習にA I ドリルを利用した。</p>
今後の取組	<p>継続して、中学校3年生を対象に、進路目標の実現を目的とした学習意欲を向上させる取組を行う。</p> <p>A I ドリルの使用について、市内小・中学校における実践例を共有し、効果的な方法を検討していく。</p>

事業名 (所管課)	学校図書館司書と図書整備事業 (学校教育課)
事業内容	<p>中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小・中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。</p> <p>また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。</p> <p>令和3年度 ⇒ 学校図書館支援員の配置 3名</p>
令和3年度 実施内容	<p>学校図書館支援員と連携した授業実践研究を行った。研究授業後の授業討議では、発達段階や授業の目的に応じた連携方法について、建設的な意見が出されていた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：3,548千円)</p>
今後の取組	<p>学校図書、新聞の充実を図るとともに、学校図書館支援員との連携実践を更に充実させ、効果的な授業展開を研究する。</p>

事業名 (所管課)	東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>市民の学習の場や情報提供に努めるため、多様な書籍を幅広く収集するとともに「With コロナ時代」に対応したイベントを企画・提供する。</p> <p>また、読み聞かせボランティアグループと協力して、地域に関する(歴史・人物)テーマを中心におはなし会を行い、子どもたちに地域の歴史や文化などに関心をもってもらう場を提供する。</p> <p>土曜日授業への出前講座や施設見学などの機会を利用し、子どもの読書力や調べる力の向上に繋げる。</p>
令和3年度 実施内容	<p>「With コロナ時代」に対応した参加型イベントを実施する。市立図書館では、「読んで深まる！図書館 BOOK クイズ」や「100年後の空想都市 東かがわ市」、引田図書室では、あなたの「推し絵本」や「夏ドク」など、イベント期間中に来館された方が自由に参加できる行事を実施した。参加型については、イベント期間を1ヶ月としたため、来館者が少ない時期であったが多くの方に参加していただくことができた。</p> <p>図書館主催の「方言展」や教育委員会だけでなく、他課等と連携し特集展示を行い本や資料を展示紹介した。</p> <p>また、今回初めて香川県内の公共図書館と連携し「#つながる図書館」というタイトルで県内公共図書館が同テーマで本の紹介や展示する取組みを実施した。</p> <p>クリスマスイベントでは、東かがわ市の人物に関するおはなし会を実施。</p>

	<p>その他、サンドアートとおはなし会のコラボや定例のおはなし会等も感染対策を行ったうえで実施した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：14,338円)</p>
今後の取組	<p>土曜日授業について、読書力や調べる力の向上に繋げるための内容を検討し令和4年度から学年ごとに目的をもって実施する。</p> <p>地域に関する絵本や紙芝居も作成されているので、それらを活用したおはなし会を令和4年度以降に計画する。</p> <p>令和4年度は、引田図書館が開館5周年であるため、様々な行事を実施し、引田図書館をPRする。</p>

事業名 (所管課)	職場体験協力支援事業 (学校教育課) (地域創生課)
事業内容	<p>キャリア教育の一環として、中学校の職場体験学習に際して、地元企業による合同企業説明会の開催や各学校へ受け入れ事業所等の情報提供を行うなど、円滑な実施に努める。</p>
令和3年度 実施内容	<p>市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」では、市内中学8年生を対象に、交流プラザを会場として22社の企業及び官公庁が説明会を行った(令和3年6月29日)。その事前学習があったことで、生徒たちにとっては、実際に職場体験に行く際の企業選択がしやすく、また目的意識をもって活動に取り組むことができた。</p>
今後の取組	<p>市長部局より、合同説明会については次年度も開催の予定である。キャリア教育のさらなる充実のために、キャリアパスポートの異校種間での持ち上がり制度をうまく機能させ、児童生徒の生涯にわたってキャリアが広がっていくように学校支援を行っていく。</p>

事業名 (所管課)	特別支援教育支援員の配置事業 (学校教育課)
事業内容	各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 特別支援教育支援員を対象として、定期的に特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。
令和3年度 実施内容	通常学級で特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い、各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向上や職務理解を深めるため、学校教育課指導主事、子育て支援課臨床心理士が参加し、各中学校区単位で研修会を実施した。 (事業費：20,174千円)
今後の取組	各学校の実態等を踏まえ、適切に支援員を配置する。今後、支援の一貫性を更に充実させるため、幼・小・中の支援員の連携強化に努める。

事業名 (所管課)	障がい児加配職員配置事業 (子育て支援課)
事業内容	発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。
令和3年度 実施内容	年2回の児童状況調査と施設訪問により、幼児の実態把握に努めた。市幼保障が障がい児加配判定委員会の指導・助言に基づき、公立施設ではこども園11名の加配職員を配置した。 私立就学前施設より、障がい児保育に係る意見聴取を行ったほか、県内他自治体での先行事例を研究し、障がい児加配職員配置に対する直接的な支援策として障がい児保育事業費補助事業を新たに策定し、令和4年4月1日施行予定。(月額上限150,000円/人)。 また、各小学校区単位で特別支援教育支援員研修会を実施し、小・中学校の支援員と研修及び情報交換を行った。
今後の取組	障がい児加配職員の適正配置、スキルアップに努めるとともに、専門機関との連携、県事業等の積極的な活用により、幼児一人一人の発達の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。 市幼保障が障がい児加配判定員会で、支援が必要と判定された園児に対する加配職員配置について、障がい児保育事業費補助事業を活用して支援を行っていく。

事業名 (所管課)	発達障害支援事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	<p>県が実施する特別支援教育体制整備推進事業の「巡回相談」の活用を図るとともに、関係各課と連携し、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等が定期的に幼稚園や認定こども園を訪問し、幼児の状況に応じた支援を継続的に実施する。</p> <p>また、幼稚園や認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、適切かつ円滑な就学への支援の接続を図る。</p> <p>学校教育課職員と子育て支援課こども総合支援センター職員が、月1回、市内の総合療育センター職員と情報交換を行う。</p>
令和3年度 実施内容	<p>「巡回相談」を活用するとともに、こども総合支援センターに配置した臨床心理士やスクールソーシャルワーカーが定期的に幼稚園・保育所・こども園を訪問し、気になる子どもの状態や支援方法について情報を共有し検討した。</p> <p>発達面が気になる子どもは、療育施設や病院とつなげたり、保健師との情報共有したりして対応した。</p>
今後の取組	<p>今後も定期訪問を中心として、支援が継続できるように子どもの支援にあたっていく。</p> <p>引き続き、就学前施設、小・中学校及び関係各課との連携を密にし、就学や進学の際の指導・支援の継続を図る。</p>

事業名 (所管課)	就学援助費支給事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校及び中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。</p>
令和3年度 実施内容	<p>令和2年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。年度末時点において、要保護認定者は1名、準要保護認定者は、小学生76名、中学生53名、合計129名、全児童生徒の約7%であった。</p> <p>(事業費：11,375千円)</p>
今後の取組	<p>引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。</p>

事業名 (所管課)	就学奨励費支給事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
令和3年度 実施内容	6月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生17名、中学生8名、合計25名であった。 (事業費：946千円)
今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。

事業名 (所管課)	奨学金貸付事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。 令和3年度 ⇒ 10人程度
令和3年度 実施内容	貸付実績は10人、5,760千円であった。令和3年度は4月期と1月期に募集を行い、4人の新規奨学生を決定した。それぞれ大学に進学し、修学の促進を図ることができた。 滞納している奨学生本人及び保護者に対しては、文書等による督促を行い、滞納額の減少に努めた。
今後の取組	利用者増に向けて、募集時期や周知方法を検討する。滞納者に対しては、引き続き文書等による督促を行い、滞納額の減少に努める。

主要施策2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (学校教育課)
事業内容	「あいさつ運動」や「交通安全教室」等を実施し、各学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取組を行う。
令和3年度 実施内容	児童生徒の授業規律については、「さぬきっ子学びの三訓」や「東かがわっ子のやくそく」を活用し、各校の実態に応じて指導を行った。また、各校の児童会・生徒会が中心となって、あいさつ運動に積極的に取り組んだ。 県教育委員会が実施している、「13歳の自律教室」や「非行防止教室」なども効果的に使用することができていた。
今後の取組	規律のある学校生活の構築を目指し、発達段階や各学校の状況に応じた指導を粘り強く続けていくとともに、小・中一貫校として、指導を継続して行えるよう、小中連携の手段について図る。

事業名 (所管課)	道徳教育の推進事業 (学校教育課)
事業内容	各学校において、道徳教育主任を中心に学校行事や教科等の学習内容に関連させ、発達段階に応じて主題を適正に配列した年間計画を作成し、道徳科の指導を行う。また、道徳科だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。 定期的に道徳ノートやファイルを家庭に持ち帰ったり、道徳だよりを発行したりして、学校と家庭の両面から推進を図れるよう、学校訪問等にて各学校に指導・助言する。
令和3年度 実施内容	各学校において、道徳の年間計画を作成し、授業実践に積極的に取り組んだ。ローテーション道徳のように、学級担任以外が道徳の授業を行うといった試みをする中学校もあった。 学習内容を各種たより等で家庭に紹介したり、ノートを持ち帰ってコメントを書いてもらったりすることで、保護者への啓発・連携を図っている。
今後の取組	小・中学校とともに、引き続いて授業実践を行うとともに、市内小・中学校における授業実践例を共有することで、道徳教育の推進に取り組む。

事業名 (所管課)	人権・同和教育研究連絡会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>就学前施設、小・中学校、市内高等学校から選任された人権・同和教育主任により人権・同和教育研究会を実施し、人権・同和教育の推進を図る。部会において、人権・同和教育の在り方・進め方等についての協議を行うとともに、人権作品集の作成や県外研修を通して異校種の教職員がともに学び、情報提供を行う。</p> <p>また、東かがわ市人権・同和教育研究指定校を指定し、公開授業及び事後の討議により、異校種間での教育方法の情報交換、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>令和3年度 ⇒ 2指定校(2校)</p>
令和3年度 実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症により研究会等が開催できない場合は、紙面による協議や意見交換を実施することで、人権・同和教育の推進に努めた。</p> <p>また、人権作品集を小・中・高の授業でさらに活用するため、人権キャラクターのマンガやポスターの掲載を新たに追加し、興味関心を持てるよう工夫した。</p> <p>指定校事業は、大川中学校と大内小学校で行われた。学年ごとの目標や課題に基づき授業や事業に取り組み、コロナ禍で制限された中でも工夫を凝らして実施した。</p> <p>(事業費：200千円)</p>
今後の取組	<p>次年度から、指定校事業は、小・中学校の指定期間を1年から2年間に変更し、小中一貫校とした連携強化に努める。</p>

事業名 (所管課)	しあわせづくり研修会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>市民や市内団体を対象にした人権啓発として、講師による人権に関する講話や映画会のほか、参加者にも考えてもらう参加者体験型研修「しあわせゼミナール」を実施し、一人一人の人権意識の向上を図る。</p> <p>新たな取組として市内企業に研修会を実施いただくために人権会議部会で周知。各企業に合わせた実施方法にて学習機会を提供する。</p> <p>令和3年度 ⇒ 第VI期しあわせづくり研修会 29回実施</p>
令和3年度 実施内容	<p>人権に関するDVD上映と「しあわせゼミナール」を組み合わせた研修会を多く実施した。また、人権会議部会会員の市内事業所において研修会を8回行った。</p> <p>(事業費：28千円)</p>

今後の取組	引き続き市内企業に研修会を実施いただくための周知や、若年層を対象とした研修会の機会を提供する。
-------	-------------------------------------------------

事業名 (所管課)	保護者対象の人権・同和教育研修会事業 (人権推進課)
事業内容	就学前施設、小・中学校の保護者を対象に、研修会や講演会などの人権・同和教育研修を実施する。 子育てや身近な人権課題を取り入れた内容、参加しやすい開催日時に実施することにより、より多くの保護者が関心を持つ充実した研修に努める。
令和3年度 実施内容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い計画した研修会が中止になることもあり、保護者を対象とした研修会や講演会の実施は、令和3年度も困難であった。 保護者に向けた啓発冊子等を発行することで、あらゆる人権課題について考える機会や関心を深めるきっかけとした。 (事業費：10千円)
今後の取組	就学前施設、小・中学校において、新型コロナウイルス感染症への対策や工夫を講じながら人権教育や啓発活動を引き続き実施していくとともに、ホームページやSNSを通じて新たな啓発の発信に取り組む。

事業名 (所管課)	市民参加体験型人権学習事業 (人権推進課)
事業内容	市民を対象に、一人一人が主体的に学習して理解を深め、人権尊重の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようするため、外部講師を招いて実践的な参加体験型の人権学習会（しあわせづくりワークショップ）を実施する。 令和3年度 ⇒ 市職員を対象に「やさしい日本語講座」29名参加
令和3年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市職員のみを対象に実施。災害発生時に、外国人や高齢者、子どもたちにもわかりやすい日本語で、できるだけ早く正しい情報を得て適切な行動をとれるよう「やさしい日本語」講座を開催した。 講師の指導のもと、災害時はもちろんのこと、日々の生活や業務においても意識することが大事であることを認識できた。 (事業費：10千円)
今後の取組	参加体験型の研修会は実践力が身につく効果の高い研修方法なので、今後も継続していきたい。

事業名 (所管課)	有害環境対策推進事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	青少年の健全育成を図るため、有害な図書・ビデオ等が子どもの目に触れないよう、市内4か所に白ポストを設置して月2回収し、環境浄化活動を図る。
令和3年度 実施内容	市内4か所の白ポストによる有害図書等の回収を毎月2回実施し、図書179冊、ビデオテープ42本、DVD631本を回収・処分した。 令和3年度のネット学習会の実施は無かった。
今後の取組	スマートフォンやゲーム機の使用が低年齢化しており、青少年がインターネットを介した事件・トラブルに巻き込まれる可能性が高まっていることから、引き続き、ネット学習会の活用や啓発活動を推進していく。 また、市内4か所の白ポストを活用した有害図書等の回収・処分を継続実施し、環境浄化を推進する。

主要施策3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
令和3年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を、引田中学校部活動後援会に612千円、白鳥中学校部活動後援会に656千円、大川中学校部活動後援会に758千円交付した。その結果、部活動の大会費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。 (事業費：2,026千円)
今後の取組	引き続き実施し、部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	社会体育部活動事業 (学校教育課)
事業内容	中学校部活動において、多様なニーズに対応し、社会体育と一体化した活動が可能となるよう、保護者・外部指導者・学校の共通理解を促し、生徒の健全な活動を推進する。
令和3年度 実施内容	軟式野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン、水泳に外部指導者を要請して活動した。
今後の取組	今後も継続するとともに、部活動ガイドラインに基づいた活動の在り方や部活動指導員の配置等、更に充実を図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>食育推進事業 (給食センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>安全でおいしい学校給食の提供に努める。文部科学省が示す「学校給食実施基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進める。</p> <p>また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める指導をする。</p> <p>一方、公立こども園の3歳児から5歳児までの給食をセンターから外部搬入しているため、こども園と連携して一貫した食育を目指す。</p> <p>アレルギー対応については、平成30年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」と「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき運用する。</p> <p>令和3年度 ⇒ アレルギー等対応除去食の継続</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>市内小・中学校の児童生徒全員の身長体重、活動の状況などのデータ収集を年3回、幼稚園は就学直前の5歳児に1回実施し、実態把握をした。それらをもとに各児童生徒の推定エネルギー必要量を算出したうえで、各クラス、各学年の配食量を求め、各学年の基準となる児童生徒の身体状況に応じた適切な給食栄養量を設定した。その結果、それに基づいた給食を実施し、各学年・クラス単位での栄養管理ができた。</p> <p>学校における食育は、指導の内容を整理した「東かがわ市フードアクションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、学級活動・教科の指導を年間61回、給食時間の指導を年間のべ383回実施した。また、各校において保護者に対する啓発・相談など年間6回実施した。</p> <p>令和3年度から、市立こども園の3歳児から5歳児までの給食をセンターから外部搬入を実施し、こども園との献立共通化を図った結果、一貫した食育を目指す環境が整った。</p> <p>令和3年度は「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」及び「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」に基づき、スムーズな運用が実施できた。</p>

<p>今後の取組</p>	<p>学校給食摂取基準に基づいたきめ細やかな栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整していくとともに、残さいの低減にも取り組む。</p> <p>また、市ホームページを介して、人気給食メニューのレシピを公開し、バランスのよい食事を摂るためのご当地キャラクター「給食戦隊てぶくろまん」を広く活用して、家庭における食育啓発に取り組む。</p> <p>アレルギー対応は、マニュアルの周知徹底を図ると共に、アレルギー物質を含まない食品をできるだけ使用するなど改善し、より安心安全な給食が提供することを目指す。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>地産地消推進事業 (給食センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>学校給食を通して、新鮮な地場産物の味や旬の味を知らせるとともに、地域や食への興味・関心を高め、理解を深めるため、郷土料理を提供する「ふるさと給食」の日を毎月設定する。また、伝統的な郷土料理を継承しようとする心と態度を育む。</p> <p>また、国は「第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）」を決定し、これを受けて県も令和3年10月「第4次かがわ食育アクションプラン」を策定した。新計画では新基準による地産地消率の算出方法が示されたため、基準年としての地産地消率を適正に算定していく。</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>「ふるさと給食」の日を毎月設定し、地場産物を多く使用した新鮮な旬の食材を、伝統的な郷土料理に取り入れて提供した。給食中に放送される「給食パクパククイズ」にも郷土料理が継承されてきた背景をクイズにして出題し、郷土料理に対する理解と知見を広めた。</p> <p>地場産物は、年間138回の給食に提供した。</p> <p>地産地消率は、新基準に基づく地産地消率の算出方法が金額ベースとなり、基準年度である令和3年度は46.1%となった。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>地産地消率は算出方法が金額ベースとなった令和3年度（46.1%）から維持向上となるように努める。引き続き関係機関と調整しつつ、多様な地場産物を年間を通して計画的に購入できるように取り組むとともに、家庭や地域に対しても地産地消を推進していく。</p>

事業名 (所管課)	食育啓発事業 (子育て支援課) (給食センター)
事業内容	<p>幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級の活用や毎日の給食展示、「食育だより」の発信など様々な機会を捉え、保護者に対する「食」の大切さについての啓発にも努める。学校給食をこども園の給食に取り入れるなど、給食センターとの連携を図る。</p>
令和3年度 実施内容	<p>令和3年度から市立こども園の給食調理が民間委託になるとともに、長期休業中を除き、3歳以上児の給食については給食センターからの提供になった。これに伴い、給食センター等関係機関と協議しスムーズな運営ができるよう実施した。</p> <p>園庭等を利用した野菜栽培などを行い、苗植えから収穫、調理体験などに取り組んだ。また、収穫した野菜の一部を家庭に持ち帰り食べてもらうことで、季節の野菜への関心、美味しく食べる意欲に繋げた。</p> <p>園内で職員が研修等を行い、園児が健康的な望ましい食生活や正しい食事マナーを身につけられるように努めた。</p> <p>保護者に対し、コロナウイルス感染拡大防止のため試食会などはできなかったが、毎月の「食育だより」配付や資料の掲示など様々な機会を捉えて啓発を行った。特に心と身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えると共に、食を通して園児と保護者とのふれあいとなるよう努めた。</p>
今後の取組	<p>日々の給食も食育の一部ととらえ、旬の食材や郷土料理などを取り入れた献立を展開する。引き続き、給食センターと連携し、給食内容の調整及び検討を行う。食生活アンケートを実施し、食に関する課題の把握及び啓発を行いたい。食育活動と保護者への啓発は今後も継続して実施していく。</p>

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>家庭教育学級等で、早寝（疲労回復や体の成長）、早起き（心のバランスを整える）、朝ごはん（朝から活動的に過ごせる）の啓発グッズを配布したり、わくわくチャレンジ教室やキャンプ教室などで朝食づくりを実施し、生活習慣の大切さを意識づけるよう啓発活動を行う。</p>

令和3年度 実施内容	近年の子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されており、朝食を毎日とる等生活リズムの向上をはかるため、そのきっかけづくりとして、わくわくキャンプ教室の中で実施予定であった朝食づくりは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けキャンプ教室が中止となったことから実施できなかった。
今後の取組	今後は、宿泊を伴うキャンプ教室を避け、新型コロナウイルス感染症を考慮し、デイキャンプに変更し、子どもたちの基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりとして朝食づくりを実施する。

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (学校教育課) (保健課)
事業内容	予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の早期発見及び予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。
令和3年度 実施内容	<p>小学生 203 名、中学生 204 名、合計 407 名に小児生活習慣病予防健診を実施した。受診者のうち小児メタボリックシンドローム該当者は 19 名で、全体の 4.6%であり、前年度比プラス 2.1%であった。</p> <p>小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導としては、医師による 3 か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による生活改善等の個別指導を実施した。</p> <p>また、市保健課の「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」を活用した保健師による親子健康相談等の実施や、給食センターの「東かがわ市フードアクションプラン」に基づいた食育学習を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：1,069 千円)</p>
今後の取組	引き続き、小児生活習慣病の早期発見や検診結果等のデータの分析により予防に取り組むとともに、家庭、学校及び関係機関が連携しながら、継続的に適切なフォローアップを図ることができるように事業を実施する。

事業名 (所管課)	防災教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	地震や火災の発生を想定し、市内全小・中学校で小中合同避難訓練を計画、実施する。 それ以外の活動については、各校の実態に合わせて、防災キャンプや段ボールトイレ製作、津波警報発令時の避難経路確認などを適宜実施する。
令和3年度 実施内容	引田小中学校および白鳥小中学校において、大川広域消防の協力を得て、合同避難訓練を実施した。大内小・大川中は合同開催を計画していたが、感染拡大防止のため、それぞれに実施した。また、白鳥小、大川中において、ポータブルトイレの製作体験や防災キャンプを実施した。
今後の取組	引き続き、地震や火災の発生を想定した小中合同避難訓練を計画・実施する。大川広域消防等の関係機関と連携し、児童生徒や教職員の防災意識を効果的に高めるよう計画・実施する。また、フェーズフリーの視点を取り入れ、災害対応力の向上を図る。

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (子育て支援課こども総合支援センター) (学校教育課)
事業内容	こども総合支援センターに補導主事を配置するとともに、補導員を委嘱し、警察や学校等と連携して青少年の見守りと補導活動を行う。また、東かがわ警察署職員を招いての補導員研修会を開催し、情報交換を行うとともに青少年の実情や課題について見識を深め、青少年の健全育成を推進する。
令和3年度 実施内容	補導主事が月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交換を行った。 令和3年度の補導員研修会はコロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。
今後の取組	さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会や補導員研修会による情報交換を行うとともに、東かがわ警察署や各小・中学校との連携を図り、青少年の健全育成に努める。

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (子育て支援課こども総合支援センター)
事業内容	各学校やPTA、東かがわ警察署等の関係機関と連携し、地域の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を図る。
令和3年度 実施内容	<p>「こどもSOS」の看板設置者にアンケート調査を実施し、利用実績の把握、継続、廃止の意思確認を行った。東かがわ防犯協会・東かがわ警察署や自治会、民生委員・主任児童委員等と連携し、設置推進を進めてきたが、令和3年度の看板設置件数は、学校の統廃合により通学路や通学方法が変化し子どもが通らなくなった、高齢のため等の理由で、280件から274件に減少した。</p> <p>看板の破損等についての連絡は随時受け付けており、その都度、設置者へ新しい看板を配布した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：56千円)</p>
今後の取組	関係機関と連携して取り組むことで、設置箇所のばらつきを解消するなど効果的な設置に努め、児童生徒の安全・安心に資する。

事業名 (所管課)	ネットゲーム依存対策事業 (学校教育課)
事業内容	<p>市内全児童生徒を対象に、夏休みスマホ・ゲームに対する関わり方の調査を実施し、その結果を各校における指導の参考にしてもらうように計画する。</p> <p>それ以外の活動については、生徒に対する外部講師による講演、県教育委員会主催の非行防止教室の実施などを適宜実施する。</p>
令和3年度 実施内容	<p>夏休みに、市内小・中学校全員を対象としたアンケートを昨年度に引き続き実施した。アンケート結果は事務局で分析し、市内小・中学校に報告した。</p> <p>市内各小・中学校においては、外部講師による講演会を実施するなど、工夫しながら指導できていた。</p>
今後の取組	昨年度に引き続き、夏休みに実施調査を行い、結果分析を市内小・中学校で共有することで、効果的な指導ができるようにする。

主要施策 4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

事業名 (所管課)	教材・教具整備事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 各小・中学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
令和3年度 実施内容	各小・中学校において、各学校の要望等に基づき、教材・教具の整備に努めた。 (事業費：4,951千円)
今後の取組	各小・中学校の現状に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、限られた予算の中でより効果的・効率的に整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	指導書等配布事業 (学校教育課)
事業内容	令和3年度使用中学校教科書に対応した教師用指導書の配布と活用状況の把握を計画的に行い、教員の指導力向上を図る。
令和3年度 実施内容	令和3年度より使用される中学校教科書に対応した指導書については、学級数に応じて配布した。小学校の指導書において、学級数の変動による過不足については、市内学校間で調整できる限りの調整を行った。
今後の取組	デジタル教科書指導書の実践事例を市内小・中学校より収集し、次の教科書改訂に向けた協議資料とする。

事業名 (所管課)	指導主事派遣事業 (学校教育課)
事業内容	幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の要請を受けて、学校訪問、研究授業等の際に指導・助言を行う。
令和3年度 実施内容	各園・学校や研究組織から要請を受け、市内認定こども園・幼稚園及び小・中学校において指導・助言等を行った。 また、小・中学校初任者の要請訪問では、指導案検討会や授業研究も行った。幼稚園・こども園と小学校の連携について指導・助言を行った。
今後の取組	引き続き要請を受けて指導・助言を行う。今後増えてくる若年者について、効果的な研修機会を多く持つようにする。

事業名 (所管課)	教員研修事業 (学校教育課)
事業内容	<p>県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に教員の資質向上に努める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員研修 ・初任者研修 ・若年教員研修 ・ミドルリーダー研修 ・市内英語教育研修 等
令和3年度 実施内容	<p>令和2年度から開催することになったミドルリーダー研修会では、市内の中堅教諭9名が、市内外講師から学校経営や教育法規の研修を計5回受講した。</p> <p>令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大が原因で実施できなかった若年教員研修を実施することができた。</p>
今後の取組	引き続き、初任者・若年教員への授業づくりや学級経営等の研修を県と協力して充実させる。市の重点教育施策でもある小中連携や英語教育、国のGIGAスクール構想、様々な教育課題についての研修や講演を計画的に実施する。

事業名 (所管課)	就学前施設階層別研修事業 (子育て支援課)
事業内容	就学前施設において教育・保育に従事する若年者、主任、園長など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観や外部講師を招いての研修会等を実施する。
令和3年度 実施内容	管理職、保育教諭、加配保育者など7階層に分け、階層毎に研修者の希望に沿った内容で研修会を開催した。保育者の資質向上とともに業務に対する悩みや不安を少しでも解消することで、働く意欲につながるように努めた。
今後の取組	多忙化している園の状況を踏まえ、参加しやすい研修方法を工夫しながら継続実施をしていく。

事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (子育て支援課)
事業内容	幼稚園及び認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、公開保育、現職教育に派遣し、指導助言を行う。 令和3年度 ⇒ 5回実施 指導員 5名
令和3年度 実施内容	幼保現職研修指導員5名を配置し、年間6回の指導助言を行った。指導員は本市幼保施設長のOBであり、令和2年度に引き続いての指導員である。保育の実際や役職についての悩み、研究発表に向けてのアドバイスなど各園の要望に合わせて具体的に指導を行えた。年度末に指導員に意見や感想を求め、次年度に向けた課題等の把握に努めた。
今後の取組	園を取り巻く状況が変化してきている中、園の課題について指導員と情報共有しながら保育の視野を広げ、実践や成果につながる研修を行っていく。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。 令和3年度 ⇒ ストレスチェックの実施
令和3年度 実施内容	各学校において、本市作成の「教職員の働き方改革プラン（令和元年9月）」に基づき、タイムカードによる教職員の在校等時間の管理や管理職を中心に教職員全体で業務の見直しを図り、実践した。また、市内全教職員にストレスチェックを行い、自身の状態を客観的に把握する機会をもった。
今後の取組	今後も継続して行うとともに、「東かがわ市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（令和2年4月）」に基づき、教職の在校等時間を適切に管理し、個別に面談等を行い指導改善に努める。

事業名 (所管課)	教員配置事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援教育や教科指導の充実等を図るため、市内の小・中学校に市費講師や教育活動支援員を配置し教育の充実に努める。
令和3年度 実施内容	白鳥小学校、引田中学校、大川中学校に市費講師（会計年度任用職員）を各1名配置し、大内小学校に2名、大川中学校に1名の市費非常勤講師（教育活動支援員）を配置した。各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。 (事業費：1,777千円)
今後の取組	今後も学校の実態や県費負担教職員の配置の状況を鑑み、各校の教育目標の達成に向けた配置に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教員の資質向上を図る。</p> <p>また、学校関係者評価結果は、各学校や市のウェブページで公開し、広く市民に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価 ・児童生徒・教職員の自己評価 ・校長との目標面談
令和3年度 実施内容	<p>学期毎等に児童生徒や保護者にアンケートを実施、教職員には自己評価を行い、その結果をフィードバックし、改善につなげている。また、校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習状況等の把握や教員の資質向上を目指した。年度末までに学校関係者評価を実施し、それらの結果を各学校のウェブページで公表した。</p>
今後の取組	<p>自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで、信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。</p>

事業名 (所管課)	学校評議員制度の活用事業 (学校教育課) (子育て支援課)
事業内容	<p>学校や幼稚園・認定こども園の運営等について地域住民や保護者の代表である学校評議員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や幼稚園・認定こども園運営の活性化を図る。</p>
令和3年度 実施内容	<p>幼稚園・認定こども園4園から12名、小・中学校6校から25名の推薦があり、学校評議員に委嘱した。</p> <p>幼稚園・認定こども園では、年に2、3回評議員会を開催し、教育課程の実現、園児の成長、教員の育成等の観点から意見や評価を受けた。</p> <p>小・中学校では学校訪問や運動会等の学校行事に招き、評議員会を開催した。年度当初の評議員会では、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。</p>
今後の取組	<p>認定こども園では継続して学校評議員や地域と協力し、地域の情報・魅力を生かした特色ある園づくりに努める。</p> <p>小・中学校では、引き続き多様な分野、幅広い年齢層の学校評議員の編成に努め、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのための評議員会を継続していく。</p>

主要施策 5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

事業名 (所管課)	市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>交流プラザや公民館等における定期活動（自主講座）について、多くの方が長期的に学習活動が行えるよう支援をするとともに、市文化協会等の各種団体と連携し、日頃の学習成果を発表する機会を設けるための支援も行う。</p> <p>新たな学習活動への興味や意欲を引き出すなど、市民の生きがいづくりや潤いある生活を実現するため、様々な講演やコンサートを企画・運営する。</p>
令和3年度 実施内容	<p>交流プラザでは「和太鼓 暁コンサート」、「南ファミリー劇団特別講演」また、映画上映会を開催し『お終活』を新型コロナウイルス感染予防対策を講じて上映した。</p> <p>プラザまつり、公民館まつりは新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となったが、市民美術展は開催することができた。</p> <p>定期講座（自主講座）は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ適正に実施した。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：74,240千円）</p>
今後の取組	公民館の目的でもある教育・学術及び文化に関する事業を市民のニーズに応じた形で実施するためアンケート調査を実施する。

事業名 (所管課)	社会教育関係団体育成事業 (生涯学習課)
事業内容	文化芸術の発展を図るため、市内の社会教育団体が年間を通じて継続的に活動を行う団体に対し、育成と活動を支援するため補助金を交付する。
令和3年度 実施内容	<p>本市の生涯学習に資する事業を実施する団体に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東かがわ市子ども会育成連絡協議会 ・青少年育成東かがわ市民会議 ・東かがわ市青年会 ・東かがわ市婦人団体連絡協議会 ・東かがわ市文化協会 ・東かがわ市コンサート協会 ・東かがわ市内人形劇団（劇団きら星、わいわいクラブ、大内小学校人形劇クラブ、人形劇団ばせり）

	<p>・東かがわ市内高齢者学級団体（三本松明生クラブ連合会、水主とらまる会、丹生老人クラブ連合会）</p> <p style="text-align: right;">（事業費：2,240千円）</p>
今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により次年度への繰越金が多くなっている団体もあるため実績報告書を精査し、当年度の補助金については各団体と協議し決定していく。</p>

事業名 (所管課)	<p>教育振興補助金交付事業 (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>スポーツの振興及び文化芸術の発展を図るため、地区予選会を経て、四国大会以上の各種大会に出場する市立学校及びスポーツ少年団に対して、各種大会等に参加する場合に要する経費を教育振興補助金として交付する。</p>
令和3年度 実施内容	<p>本市の教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、四国大会以上の大会に出場した団体に補助金を交付した。</p> <p>○市立中学校 大川中学校（ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽）</p> <p>○スポーツ少年団 引田空手（第16回全国中学生空手道選抜大会）、白鳥ジュニアバドミントン（第30回全国小学生バドミントン選手権大会）、誉水ブルーロケッツ（令和3年度四国バレーボール小学生チャンピオンシップ大会）、白鳥ジュニアバドミントン（第30回全国小学生バドミントン選手権大会四国ブロック予選会）、東かがわ空手道（第29回全国中学生空手道選手権大会）、東かがわりトルシニア（第12回林和夫旗杯野球大会）、東かがわクラブ（第33回しまなみ学童軟式野球大会）</p> <p style="text-align: right;">（事業費：2,249千円）</p>
今後の取組	<p>引き続き交付金事業を継続し、教育・文化・芸術等の生涯学習活動の振興に寄与する。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>文化施設の整備充実事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>市民の多種多様なニーズに応じた学習環境の提供や文化芸術活動の発表・鑑賞の場として、施設整備の充実について適正な維持管理や修繕に努め、市民の文化活動のさらなる発展に寄与する。</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>老朽化した施設修繕として、大内公民館外部改修工事をはじめ、とらまる人形劇ミュージアムの空調設備更新工事や外壁等改修工事等を行い、利用者の利便性を図るとともに、文化活動の拠点として長寿命化を図った。 また、引き続き大内公民館の内部及び外構の改修を実施するための設計を行い、令和4年度の早期に工事発注する準備を行った。 (事業費：93,153千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>大内地区の拠点施設として、大内公民館の内部及び外構改修工事を完了させ、文化活動の発展に寄与するとともに、市民の憩いの場として末永く活用するため維持管理に努める。 また、交流プラザや他の公民館、パペットランドの各施設を快適に利用していただくために、適切に維持管理に努めるとともに、積極的な予防修繕を実施することにより、維持管理費を節減し更なる長寿命化に努めていく。</p>

主要施策 6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

事業名 (所管課)	ジュニアスポーツ育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>子どもたちが将来のトップアスリートを目指し、小・中学生期において競技力を向上させることのできる環境を整備するため、トップアスリート等を招き、スポーツ教室や講演会を実施する。</p> <p>また、子どもたちのスポーツ機会の充実やスポーツの魅力発信を図るため、プロスポーツの観戦を実施する。</p>
令和3年度 実施内容	<p>継続事業として実施してきたジュニア育成プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に引き続き中止となった。</p> <p>プロスポーツ観戦については、「カマタマーレ讃岐・親子ペア限定、体験&観戦バスツアー」を実施し、移動時のバスではソーシャルディスタンスを守り11月に実施し、8組16名が参加した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：78千円)</p>
今後の取組	<p>ジュニアスポーツ育成事業については、できるだけ対面でのスポーツ教室としたいので、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら時期を考慮し実施する。</p> <p>プロスポーツ観戦については、子ども自身の限界を引き上げるため引き続き実施する。</p>

事業名 (所管課)	スポーツ指導者の養成・資質向上事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>市民の年齢・体力・技術・環境に応じて、スポーツを享受し、スポーツの意義と価値を社会に発信できるよう、スポーツ指導者に対し研修会・講習会等を実施し、市民の快適なスポーツライフの充実に努める。</p>
令和3年度 実施内容	<p>四国地区スポーツ推進委員研修会（高知県開催）へ推進委員を派遣し、子どもから高齢者、アスリートまで活用が広がる事例紹介など、多くのことを学び、本市の参考とする予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>
今後の取組	<p>アフターコロナを見据え、スポーツ指導者の育成、資質向上に向けた研修や講習を実施する。</p>

事業名 (所管課)	スポーツ関係団体との連携・協働事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の多様化するスポーツニーズに応え、より一層のスポーツ推進を図るため、スポーツ関係団体が互いに情報を共有し、横断的な連携を強化することで、スポーツ関係団体が一丸となってスポーツ振興に取り組む体制の構築を図る。
令和3年度 実施内容	市体育協会及びワークセンター主催のカロリング大会にスポーツ推進委員が指導者として参加。また、土曜日授業や障がい者スポーツ教室などを学校や体育協会と連携し実施した。その他、年間を通して社会福祉協議会の主催する「元笑気」教室にも要請があれば指導に出向き、健康・体力づくりなど体を動かす楽しさを伝えた。
今後の取組	体を動かしたり健康を維持することの必要性を実感してもらうため、市体育協会やスポーツ財団等と連携し、スポーツ施設の改修も含め、地域スポーツの振興を図っていく。

事業名 (所管課)	総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)
事業内容	子どもから高齢者まで、様々なスポーツ・文化を愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルにあわせて気軽にスポーツ等を楽しむ機会を提供する。 また、スポーツ等を通じて地域づくりができるスポーツクラブとの情報交換や情報の提供も図る。
令和3年度 実施内容	市内に3つの総合型地域スポーツクラブがあるが、引田では、ソフトバレーボールとテニス、白鳥ではバドミントン、テニス、とらまるでは、陸上、練功十八法、カンフーなどを定期的実施した。
今後の取組	学校教員の働き方改革に伴う、地域部活動について総合型地域スポーツクラブでの受け入れを検討する。

事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	市内の勤労青年が集い、スポーツ・文化芸術を通して相互に友好親善を深め、健康で文化的な生活を樹立し、健全な郷土社会の建設を図るため、全国青年大会に県代表として参加する選手に対し、参加費の一部を助成するなど、青年団の育成に努める。
令和3年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年と同様に全国青年大会及び香川県青年大会が中止となった。
今後の取組	市青年会員の増加のため、新しくなった市ホームページ等を利用し周知に努める。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	市民の健全なスポーツ及び芸術文化の振興を図るため、地区予選会を経て全国大会以上の各種大会へ出場する選手に対し、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付する。
令和3年度 実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる大会が多くあったが、空手、女子ソフトボール、書道など15名に交付を行った。 (事業費：170千円)
今後の取組	引き続き、スポーツ・芸術文化振興補助金を交付し、スポーツ振興及び競技力の向上、並びに芸術文化の振興を図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>平成 28 年度に策定した「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、施設の更新や維持管理に努める。</p> <p>なお、市内各スポーツセンターの施設の大部分は、平成 3 年度までに建設されており、経年劣化に伴う設備面の老朽化が著しいことから、空調や受電設備などの改修と併せて照明の LED 化も進めていく。特に、老朽化が著しい施設については、大規模改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図る。</p> <p>温水プール整備事業については、学校水泳授業や介護予防事業を含め、幅広い世代が利用しやすく、維持管理・運営費の縮減を考え、官民連携手法の導入を前提とした事業手法も考慮した「東かがわ市温水プール整備事業基本計画」を策定し、これに基づき事業進捗を図る。</p>
<p>令和 3 年度 実施内容</p>	<p>施設の老朽化対策として、とらまる公園中央管制装置等設備改修工事、とらまる公園内階段及び公園屋外時計改修工事、白鳥中央公園体育館アリーナ等床改修工事、引田飛翔体育館屋根改修及び照明の LED 化工事など大規模な修繕と、併せて緊急修繕を行い、利用者に影響を最小限にするとともに、利便性の向上に努めた。</p> <p>また、実施設計と工事施工を異なる年度に行うことにより、計画的な発注が可能となることから、引田スポーツセンター（野球場・武道館）やとらまる体育館防災発電機等の改修工事、とらまる公園キャンプ場などの空調設備等の実施設計を実施し、令和 4 年度に工事発注する準備が整った。</p> <p>温水プール整備事業では、基本計画の答申を行い、DBO 方式によるプロポーザル方式により業者選定をすることとして、設計・施工・維持管理・運営事業者を決定し、基本協定締結、基本及び実施設計の契約締結に至った。併せて、温水プール建設地にある旧白鳥小学校校舎等の解体工事も発注した。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：148,957 千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>平成 28 年度に策定した「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」が前期 5 年を終えることから、令和 4 年度には、水銀灯製造中止に伴う照明の LED 化など社会情勢の変化や今までの事業進捗を踏まえた見直しを行い、適切な維持管理に努める。</p> <p>温水プール整備事業は旧白鳥小学校校舎等の解体工事も含め、地元関係者や関係機関との密な協議を行い、令和 6 年度早期に開業ができるよう、遅滞なく事業を進捗させる。</p>

主要施策7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護
・活用

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>文化財保護事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>国史跡引田城跡の保存活用を図り、市民への文化財の関心・理解が高められるよう努める。</p> <p>引田城跡保存活用事業として、引田城跡保存活用計画策定を進める。 さまざまなツールを活用した、文化財啓発活動を行う。</p> <p>指定文化財の継承への支援を行うとともに、適正な保護及び市民への情報提供を行う。</p> <p>四国遍路世界遺産登録推進協議会が世界遺産登録を目指す四国遍路について、同協議会構成員として各会議や研修に参加し、情報共有を行う。</p> <p>令和3年度 ⇒ 引田城跡保存活用計画策定 国登録無形民俗文化財「讃岐の醤油醸造業」 市広報に「東かがわ市文化財めぐり」の掲載 開発行為に伴う発掘調査</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>引田城跡保存活用計画策定委員会は開催できなかったが、委員や関係機関との情報共有を行った。</p> <p>市広報に「東かがわ市文化財めぐり」を年間8回掲載。</p> <p>令和3年9月に香川県の伝統的な醤油醸造技術が「讃岐の醤油醸造技術」として国登録無形民俗文化財に登録された。東かがわ市役所職員を対象として、地域の文化財や伝統産業を知ることがを目的に醤油醸造技術体験を行った。</p> <p>(事業費：14,517千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>引田城跡保存活用計画は、策定委員や関係機関などと協議を進めながらスケジュール管理を諮り策定を進める。</p> <p>幅広い世代に文化財に関心を持ってもらい、文化財の継承に繋がるよう啓発活動に取り組む。</p>

事業名 (所管課)	文化財保護関係団体育成事業 (生涯学習課)
事業内容	市内文化財関係団体間（5団体）の運営の活性化を図るため、情報交換会を開催する。 各団体間の交流及び文化財への知見を広めるために、歴史民俗資料館の収蔵資料整理作業への協力をうながす。 令和3年度 ⇒ 文化財関係団体意見交換会開催
令和3年度 実施内容	11月17日に、市内文化財関係団体5団体と意見交換会を開催し、各団体が実施する行事などの情報共有や歴史民俗資料館の収蔵資料の整理作業への参加を行うこととした。 ※市内文化財関係団体（50音順） 東かがわ市文化財保護協会、東かがわ市歴史民俗資料館友の会、東かがわ歴史研究会、引田まち並みガイドの会、昔を知ろう会
今後の取組	各団体が実施する行事などの情報共有や歴史民俗資料館の収蔵資料の整理作業のほか、他団体や市教育委員会等による事業に協力・参画するよう調整する。

事業名 (所管課)	文化財ガイド養成事業 (生涯学習課)
事業内容	市内にある各種文化財を案内できるようガイドを養成する。特に来訪者が多い国史跡引田城跡について、引田城跡ハイキングガイドを実施する。 令和3年度 ⇒ 引田のまち並みと引田城跡ガイド手引書作成 (引田まち並みガイドの会会員に配布)
令和3年度 実施内容	市内・県内の個人・団体を中心に、25件323人の申し込みがあり、延べ42人のガイドが案内した。 ガイド手引き書を作成し、引田城跡や引田のまち並みへの理解を深めた。 (事業費：84千円)
今後の取組	他団体との交流や情報交換を進めて、ガイド自身のスキルアップを図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>歴史民俗資料館管理運営事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>地域の歴史や民俗に関する理解を深めるための企画展示や美術作品展を開催することにより、歴史や民俗とともに地域の文化・芸術の振興の一端を担う施設として運営する。</p> <p>出前展示や出前授業などを実施し、資料館の認知度の向上を図るとともに、施設利活用の促進や来館者の増加を図る。</p> <p>収蔵資料整理に取り組み、整理した資料を適時、展示にて公開する。</p> <p>令和3年度 ⇒ 企画展の継続的な開催</p> <p>収蔵資料の整理 ホームページ作成</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>企画展・特別展を5回開催した。歴史だけでなく東かがわ市を描いた絵画をテーマとした企画展を開催し、東かがわ市の魅力を掘り起こすこともできた。</p> <p>市立図書館などで出前展示を4回、市内小学校で出前授業を5回実施した。</p> <p>過去に作成した台帳に掲載された民具約4,000点のうち、約3,500点の確認作業が完了した。確認した民具の一部を企画展で展示した。</p> <p>(事業費：5,083千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>時機を得たテーマで企画展を開催し、東かがわ市の歴史や民俗の啓発に取り組む。</p> <p>小・中学校への出前授業に積極的に取り組み、小・中学生に歴史や民俗への関心を高める。</p> <p>引き続き民具の整理作業に取り組み、一部の民具を旧引田児童館に移転する。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>ジオパーク構想推進事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>本市の国指定天然記念物である鹿浦越のランプロファイヤ岩脈、絹島及丸亀島の柱状節理のほか引田不整合などのジオサイト（地質名所）の認知度が高まるよう啓発活動を行い、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会が進める、香川県全域を対象地域とする「讃岐ジオパーク」の推進を図る。 令和3年度 ⇒ 「東かがわの海から見えるジオサイト」親子ジオクルーズ共催（讃岐ジオパーク構想推進準備委員会主催）</p>
<p>令和3年度 実施内容</p>	<p>「東かがわの海から見えるジオサイト」親子ジオクルーズ実施 市内の児童を対象とした親子ジオクルーズを実施した。引田漁港発着にてジオクルーズ(城山～ランプロファイア岩脈～丸亀島・絹島～馬篠港～一子島)後、市引田漁村センターにて夏休みの自由研究指導を行った。</p> <p>○主 催 讃岐ジオパーク構想推進準備委員会 ○共 催 東かがわ市教育委員会（青少年育成東かがわ市民会議）、香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 ○参加者 14人(保護者含む)</p> <p style="text-align: right;">(事業費：3千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>讃岐ジオパーク構想推進準備委員会が企画する事業に協力し、本市のジオサイト（地質名所）の啓発に努める。</p>

主要施策1～7【事務点検評価委員の意見、提言】

「文化財保護事業」について、国史跡引田城跡は、これまでの市の積極的な啓発活動や案内標識の設置、駐車場整備等によって市民の関心・理解が徐々に高まっている。整備等を受けて引田城戦国お城まつりや地元のスポーツ少年団の草刈りなど、年々活動が活発化しているが、これらは、市と地域住民の連携が図られ、文化財を大切に守っていく意識改革がなされているものと評価したい。また、「讃岐の醤油製造技術」が国登録無形民俗文化財に第1号として登録され、市職員10名が地域の文化財や伝統産業を知ることがを目的に醤油製造技術体験を行ったことが報告された。市民に文化財への関心を持ってもらい、文化財の継承に繋げるためには大切な取組みであると思われる。今後は、ジオパーク構想推進事業も含め、市内にある文化財を点から線へと結び価値を高める施策も考えていただきたい。

「人権・同和教育研究連絡会事業」については、新型コロナウイルス感染症により研修方法が大きく変化した。県が実施した教職員向けのアンケートでは、多くの教員が差別の現実を知りたいという要望があり、そこで当事者の願いや思いを聞きとり、身近な事例を挙げた研修を実施した点はニーズにあった施策であろう。また、令和2年度には発行できなかった法務省の委託事業「こんぺいとう」の、児童生徒の人権作品集の内容を充実させるとともに、子どもと親が興味を持ってもらえるように「ちょっと知っとくコーナー」に人権に関するクイズやイラストを取り入れた工夫はタイムリーであり、好感がもてる。

「しあわせづくり研修会事業」は、令和2年度14回の423名の受講人数が、令和3年度は29回の614名と大幅に増えた。これは、コロナ禍で大規模の講演等は開催できなかったが、小規模団体や新しい団体に啓発したという結果である。今まで実施していなかった企業向けの啓発として、介護施設8回の研修会を開催したのは大いに評価できる。こうした動きこそ、新型コロナウイルス感染症のために出来ないのではなく、発想を少し変え成果を上げるという事業に発展したものである。

食育・地産地消推進の分野では、市のフードアクションプランに基づく情報発信や「ふるさと給食」の実施で、教育環境の整備という面では有効的な事業を行えたと評価したい。今後、中学校や職業紹介等の分野へも、第一次産業と連携し、食育が市内への就職・就農につながる一体性が生まれることを期待する。